

まんのう町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算） ※公表されている最新の決算額

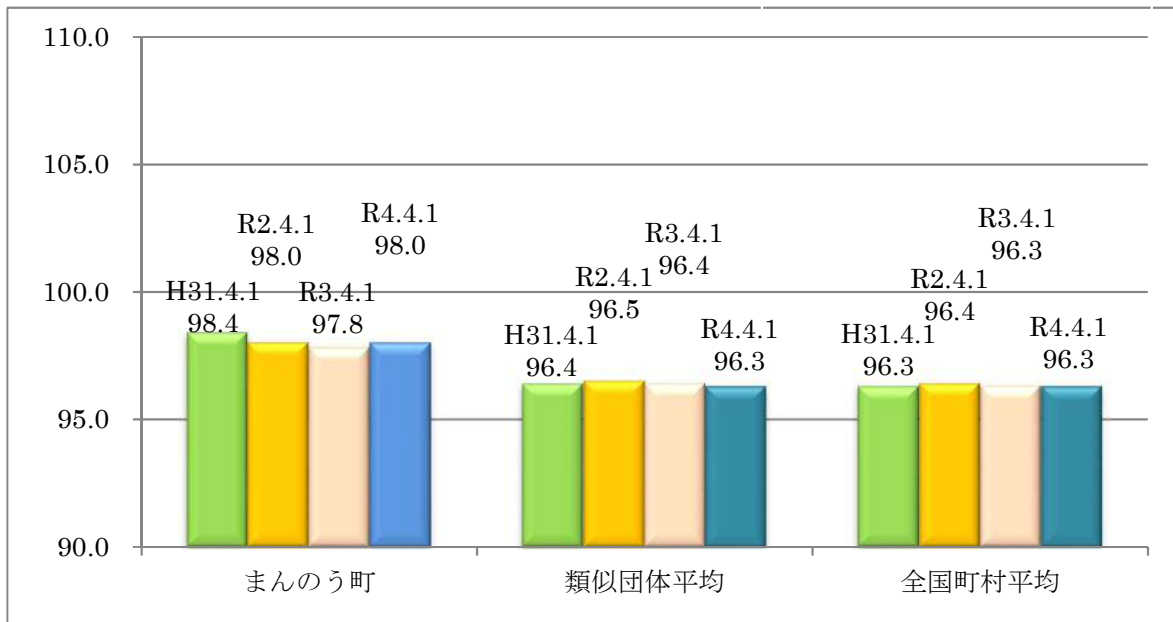
区分	住民基本台帳人口 (03年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	令和2年度の 人件費率
令和 3年度	人 18,243	千円 12,117,960	千円 445,197	千円 1,993,112	% 16.45	% 14.62

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 186	千円 685,333	千円 94,654	千円 258,527	千円 1,038,514	千円 5,583	千円 5,542

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））、フルタイム会計年度任用職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.9 %、最高 3.6%引き下げを実施。激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準 6%に対し、まんのう町においては 3.2%を支給。
(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日より実施し、平成 29 年 4 月 1 日以降は 3.2%を支給。

	H26 年度の支給割合	H27 年度の支給割合		H28 年度の支給割合	H29 年度の支給割合	H30 年度の支給割合	R 元年度の支給割合	R2 年度の支給割合	R3 年度の支給割合	R4 年度の支給割合
		4 月 1 日 時点	遡及 改定後							
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
まんのう町の支給割合	0%	3%	3%	3%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%

③ その他の見直し内容

(見直し内容) 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
まんのう町	45.3歳	330,800円	382,087円	358,428円
香川県	43.2歳	324,074円	423,449円	356,945円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	42.1歳	307,090円	358,303円	330,443円

② 技能労務職

区分	平均年齢	公務員				民間			A/B
		職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
まんのう町	51.3歳	7人	341,600円	371,129円	345,886円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.8歳	3人	358,300円	408,267円	358,300円	廃棄物処理業従業者	47.0歳	306,000円	1.33
うち学校給食員	49.1歳	3人	321,800円	333,500円	326,800円	調理士	41.3歳	245,300円	1.36
うち用務員	-歳	1人	-円	-円	-円	用務員	49.1歳	236,600円	—
うちその他	-歳	0人	-円	-円	-円	—	—	—	—
香川県	53.9歳	9人	318,186円	341,496円	335,362円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	51.4歳	7人	284,782円	306,874円	294,245円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
まんのう町	—	—	—
うち清掃職員	6,151,599円	4,266,500円	1.44
うち学校給食員	5,404,317円	3,286,400円	1.64
うち用務員	—	3,187,900円	—
うちその他	—	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31～令和3年の3カ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
まんのう	38.8歳	272,400円	305,958円
香川県	41.9歳	348,277円	392,240円
類似団体	38.5歳	282,178円	310,544円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		まんのう町	香 川 県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	188,700円	(Ⅱ種) 182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円	(Ⅲ種) 150,600円
技能労務職	高校卒	146,100円	143,800円	—
医療職	医大卒	274,500円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年 (8年以上13年未満)	経験年数20年 (18年以上23年未満)	経験年数25年 (23年以上28年未満)	経験年数30年 (28年以上33年未満)
一般行政職	大学卒	261,623円	355,690円	378,685円	395,633円
	高校卒	—	—	360,933円	378,960円
技能労務職	高校卒	—	—	—	356,100円
	中学卒	—	—	—	305,550円

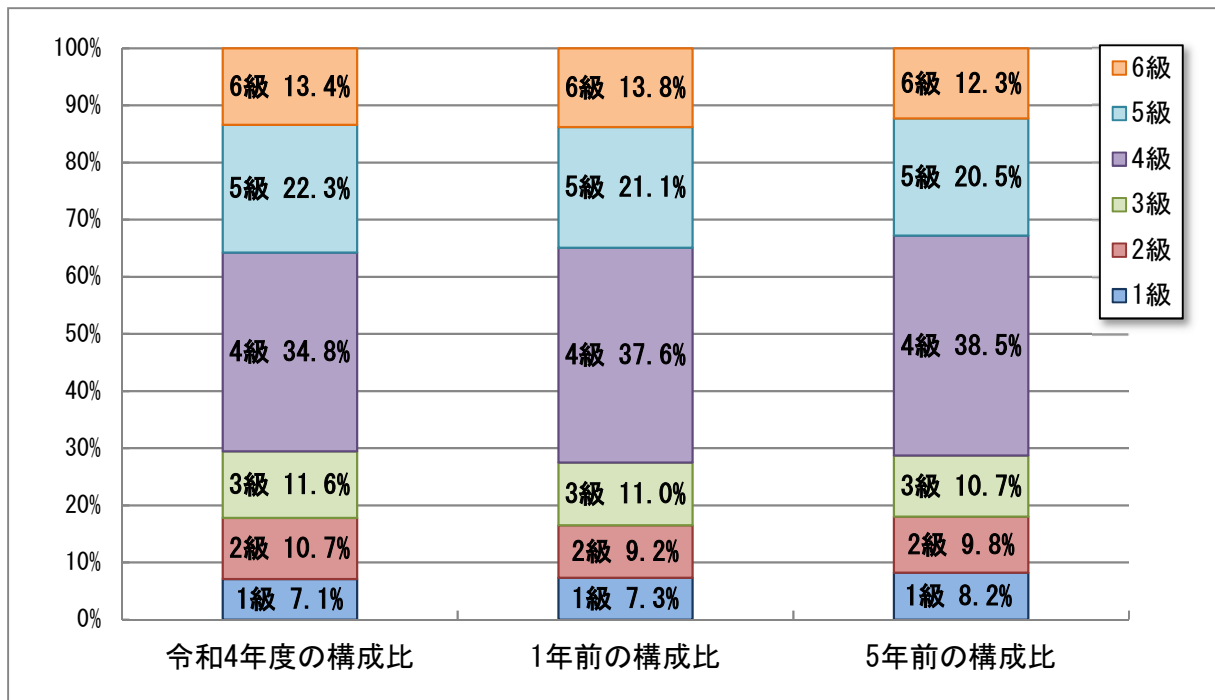
- (注) 経験年数の前後2年の職員の平均値を算出し、各区分1名の場合には、公表しない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和4年4月1日現在)

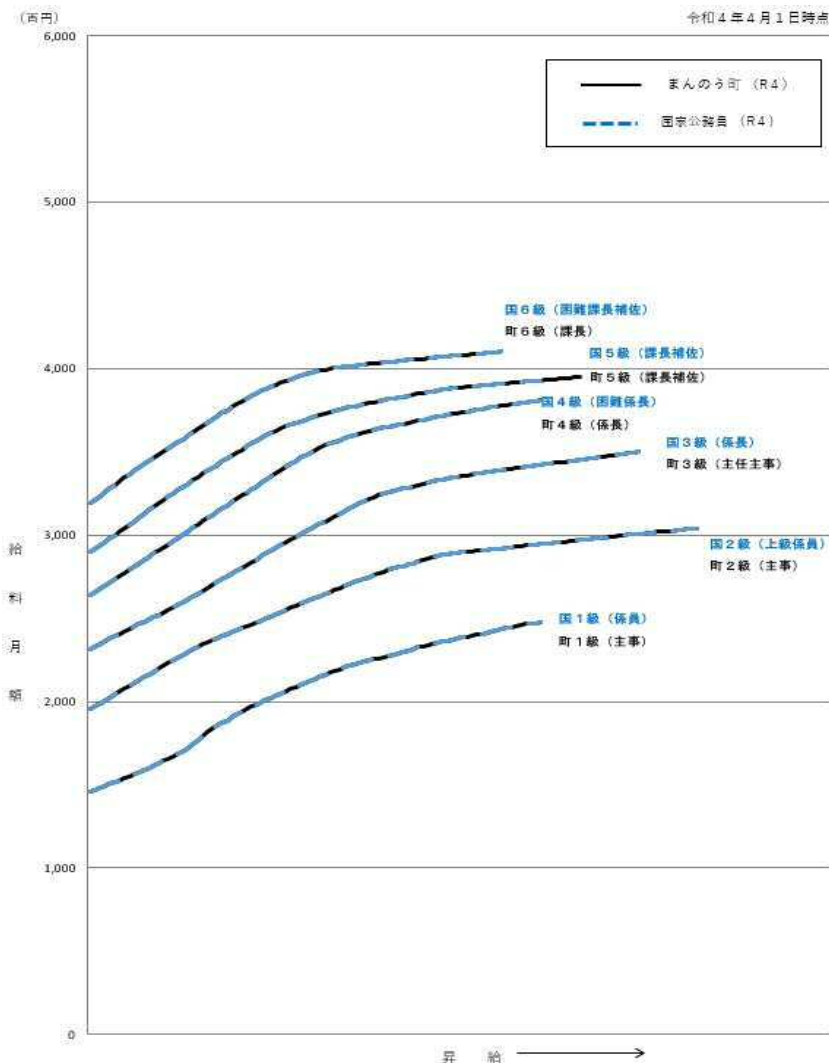
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	8人	7.1%	146,100円	247,600円
2級	主事	12人	10.7%	195,500円	304,200円
3級	主任主事	13人	11.6%	231,500円	350,000円
4級	主査、係長	39人	34.8%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	25人	22.3%	289,700円	395,000円
6級	課長、支所長、局長、 室長、次長、参与、主幹	15人	13.4%	319,200円	410,200円

- (注) 1 まんのう町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年 10 月に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和 4 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

R4.4.2～R5.4.1 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

まんのう町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,437千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,650千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分 (※2.3)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 (※)内は、フルタイム(パートタイム)会計年度任用職員の支給割合であり、上記1人当たり平均支給額の算定には含まれていない。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○

ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当

(令和4年4月1日現在)

まんのう町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670月分	24.587月分	勤続20年	19.670月分	24.587月分
勤続25年	28.040月分	33.271月分	勤続25年	28.040月分	33.271月分
勤続35年	39.758月分	47.709月分	勤続35年	39.758月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			・定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	一千円	7,749千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績 (令和3年度決算)			792千円
支給職員一人当たりの平均支給年額 (令和3年度決算)			396千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
医師	15%	1人	15%
県内 (高松市)	3.2%	2人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数			98.0
(ラスパイレス指数)			(98.0)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(注) 支給対象職員が少数であるため、個人情報保護の観点から支給実績及び一人当たり平均支給額については公表しない。

(4) 特殊勤務手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)		1,554千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)		46千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和3年度)		15.3%		
手当の種類 (手当数)		8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職 技能労務職	感染症患者等の救護に従事したとき、感染症菌の付着した物件等の処理作業に従事したとき	327千円	1日1,000円 その他
行旅病死処理手当	一般行政職 技能労務職	行旅病死の処理に従事したとき	一千円	1病人1,000円 1死人2,500円
清掃業務手当	一般行政職 技能労務職	清掃業務に従事した者	1,087千円	作業員半日750円 運転手半日500円
し尿汲取業務手当	一般行政職 技能労務職	し尿くみ取業務に従事した者	76千円	作業員半日750円 運転手半日500円
野犬等引取手当	一般行政職 技能労務職	野犬等の引取り及び野犬等駆除に従事する職員 (死体含む)	60千円	1件1,000円
往診従事医師手当	医師	町立診療所医師が、患者の往診を行ったとき	千円	往診1件につき 診療報酬の10%
診療所医師特殊勤務手当	医師	医師が診療所業務に従事したとき	千円	1月50,000円
災害時応急作業手当	全職員	災害時の応急作業又は巡回監視、連絡業務等に従事した者	4千円	1日600円 日没から日出の間は 100分の50を加算

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	30,582 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度）	177 千円
支給実績（令和2年度決算）	24,045 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	142 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当

(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他の扶養 6,500円 ※16歳から22歳の年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	—	23,097千円	256,637円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・家賃23,000円以下: 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超: (家賃-23,000円)/2+11,000円 ※最高支給限度額 27,000円	同	—	7,642千円	283,030円
通勤手当	【交通機関利用者】 ・6箇月定期等の運賃相当額 (55,000円を限度)	同	—	12,390千円	69,012円
	【自動車等利用者】 ・距離区分に応じて:2,700円~ 30,700円	異	国: 2,000円~ 31,600円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職員	異	支給金額	22,779千円	421,833円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,400円	同	—	0千円	0円
初任給調整手当	医師及び歯科医師である職員に採用の日から一定期間支給 ・職員の区分および採用日以後の期間の区分に応じ 414,800円内	同	—	4,978千円	4,977,600円

5 特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分			給料月額等		
給 料	町 副 教 育	長	774,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 688,000円	
		長	598,000円	683,000円 / 540,000円	
		長	564,000円	625,000円 / 500,000円	
報 酬	議 副 議	長	328,000円	375,000円 / 280,000円	
		長	299,000円	310,000円 / 221,000円	
		員	284,000円	290,000円 / 200,000円	
期 末 手 当	町 副 教 育	長	(令和3年度支給割合) (6月期: 1.65月分 12月期: 1.55月分) 計: 3.2月分		
		長	(令和3年度支給割合) (6月期: 1.65月分 12月期: 1.55月分) 計: 3.2月分		
退 職 手 当	町 副 教 育 備	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		長	$774,000 \times \text{在職月数} \times 0.365$	13,560,480円	任期毎
		長	$598,000 \times \text{在職月数} \times 0.220$	6,314,880円	任期毎
		長	$564,000 \times \text{在職月数} \times 0.165$	4,466,880円	任期毎
		考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

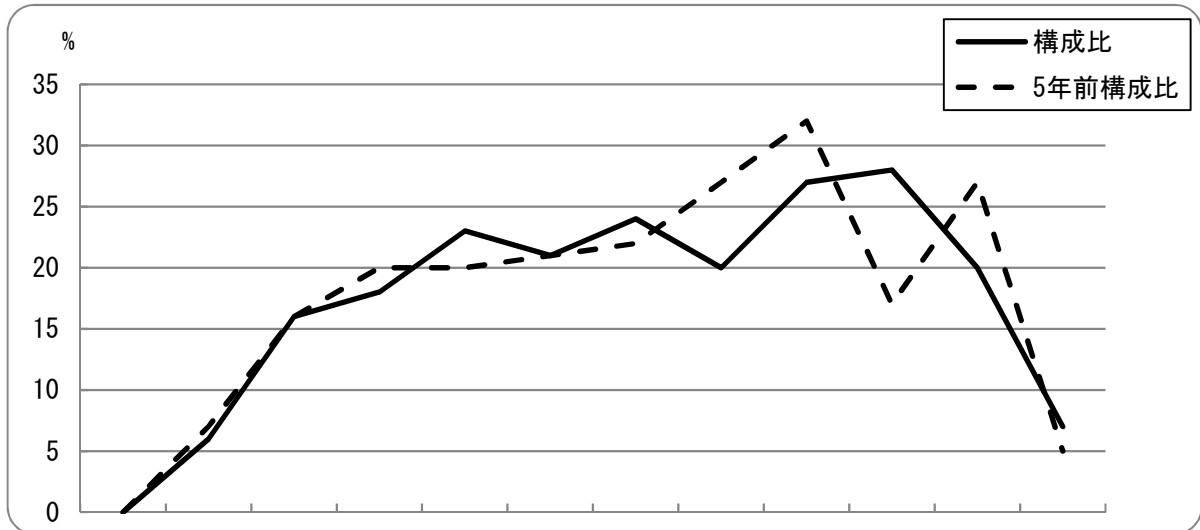
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総務企画	41	41	0	
		税 務	10	11	1	時間外勤務抑制による人員増
		民 生	33	39	6	教育部門との調整(2)、専門職員の配置など(4)
		衛 生	15	14	▲1	定員管理対象外補充(パート職員)(▲1)
	農林水産	21	21	0		
	商 工	3	2	▲1	定員管理対象外補充(パート職員)(▲1)	
	土 木	5	5	0		
	計	131	136	5	<参考> 人口1万当たり職員数 76.10人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 78.94人)	
	教育部門	55	54	▲1	民生部門との調整(▲2)、専門職員の配置(1)	
	小 計	186	190	4	<参考> 人口1万当たり職員数 106.29人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 98.03人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	病 院	4	4	0	
		水 道	3	3	0	
		下 水	16	13	▲3	民生部門との調整(▲2)、税務部門との調整(▲1)
		その他	16	13	▲3	
	小 計	23	20	▲3		
合 計		209 [250]	210 [250]	1 [250]	<参考> 人口1万当たり職員数 117.48人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和4年4月1日現在)



20歳未満 20歳～23歳 24歳～27歳 28歳～31歳 32歳～35歳 36歳～39歳 40歳～43歳 44歳～47歳 48歳～51歳 52歳～55歳 56歳～59歳 60歳以上

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	16人	18人	23人	21人	24人	20人	27人	28人	20人	7人	210人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	年度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		138	126	127	132	131	136	▲2(▲1.4%)
教育		47	63	60	58	55	54	7(14.9%)
公営企業等会計合計		29	22	22	22	23	20	▲9(▲31.0%)
総合計		214	211	209	212	209	210	▲4(▲1.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。